議案第３０号

令和６年度ひたちなか市下水道事業会計補正予算（第３号）

（総則）
第１条　令和６年度ひたちなか市下水道事業会計の補正予算(第３号)は，次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）
第２条　令和６年度ひたちなか市下水道事業会計予算（以下「予算」という）第２条第２号「９，７３８，０００㎥」を「９，６６６，０００㎥」に，同条第４号ア中「９２０，６２６千円」を「７３５，７５９千円」に，同条第４号ウ中「１，３９７，８１４千円」を「１，２５３，７７０千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）
第３条　予算第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
収　　入			
第11款　下水道事業収益	４,５０９,０３５千円	△１９４,９５３千円	４,３１４,０８２千円
第１項　　営業収益	２,１０４,５３７千円	△７６,０１８千円	２,０２８,５１９千円
第５項　　営業外収益	２,４０４,４９７千円	△１１８,９７８千円	２,２８５,５１９千円
第10項　　特別利益	１千円	４３千円	４４千円
支　　出			
第21款　下水道事業費用	３,７４２,６４１千円	△１９６,７８８千円	３,５４５,８５３千円
第１項　　営業費用	３,３９１,３８７千円	△１７７,７７８千円	３,２１３,６０９千円
第５項　　営業外費用	３４４,０５４千円	△１９,０１０千円	３２５,０４４千円

（資本的収入及び支出の補正）
第４条　予算第４条本文括弧書中，「１，４９２，８２４千円」を「１，６７６，０４３千円」に，「２６６，７０４千円」を「２０９，３３９千円」に，「１，１５５，９３０千円」を「１，１３６，７９８千円」に，「７０，１９０千円」を「３２９，９０６千円」に改め，資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
収　　入			
第31款　資本的収入	５,９８７,０４６千円	△７３８,８３５千円	５,２４８,２１１千円
第１項　　企業債	３,７３１,９００千円	△４６３,１００千円	３,２６８,８００千円
第10項　　国庫支出金	２,２０７,０８０千円	△２７６,６２８千円	１,９３０,４５２千円
第20項　　負担金等	４８,０６５千円	８９３千円	４８,９５８千円
支　　出			
第41款　資本的支出	７,４７９,８７０千円	△５５５,６１６千円	６,９２４,２５４千円
第１項　　建設改良費	５,２９９,７９７千円	△５３５,０４６千円	４,７６４,７５１千円
第５項　　企業債等償還金	２,１７３,０７３千円	△２０,５７０千円	２,１５２,５０３千円

（継続費の補正）
第５条　予算第５条に定めた継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
41 資本的支出	1 建設改良費	下水浄化センター改築等事業	1,300,000千円	令和６年度	164,000千円	1,150,000千円	令和６年度	20,000千円
				令和７年度	518,000千円		令和７年度	278,000千円
				令和８年度	618,000千円		令和８年度	852,000千円

（企業債の補正）
第６条　予算第６条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

（起債の目的）	（既決限度額）	（補正限度額）	（　計　）
ひたちなか市下水道事業	３，７３１，９００千円	△４６３，１００千円	３，２６８，８００千円

（他会計からの負担金及び補助金の補正）
第７条　予算第１０条中「５３７，１３３千円」を「５０６，６７７千円」に，「１，１９７，０６１千円」を「１，１５２，７９２千円」に改める。

（利益剰余金処分額の補正）
第８条　予算第１１条中「７０，１９０千円」を「３２９，９０６千円」に改める。

令和７年　３月　３日　提出

ひたちなか市長　　大　谷　　明

令和　年　　月　　日　議決